

大分共同発電所3号機増設計画環境影響評価準備書に  
対する環境大臣意見

本事業は、大分共同火力株式会社の大分共同発電所（以下「本発電所」という）において、新日本製鐵株式会社大分製鐵所から発生する副生ガスの有効利用を目的に、既設の1、2号機発電設備に加えて新たに3号機発電設備としてコンバインドサイクル発電設備を増設するものであり、発電電力は大分製鐵所及び九州電力株式会社へ供給される。

本事業においては、既設発電設備の定期点検時及び増産体制の構築に伴い発生する余剰副生ガスの全量を有効活用すること、副生ガスを燃料とするコンバインドサイクル発電設備においては高効率型の技術を採用すること等、環境負荷を極力低減することとしている。その結果として、本発電所の二酸化炭素排出原単位が減少するとともに、大分製鐵所全体としての二酸化炭素排出量も本事業がない場合に比べ削減されることとなる。

一方で、二酸化炭素排出削減については最大限の努力が必要となることから、本発電所並びに本発電所の二酸化炭素排出量を自主行動計画上自社の排出量とみなしている新日本製鐵株式会社及び九州電力株式会社における二酸化炭素排出量が着実かつ最大限に削減され、本発電所による環境負荷が最大限低減するよう、以下の措置を適切に講ずる必要がある。

1. 温室効果ガス

- (1) 本事業を着実に進め、できる限り早期の運転開始を目指すとともに、本発電所の発電設備について、発電効率がより高い発電設備から優先的に利用するなど、既設発電設備を含め発電所全体の発電効率が最大限となる運用を図るとともに、発電所全体として最大限の二酸化炭素排出削減効果が得られるよう維持管理すること。
- (2) 本発電所における省エネルギー対策を推進すること。また、現状において本発電所の二酸化炭素排出量を自主行動計画上自社の排出量とみなしている新日本製鐵株式会社及び九州電力株式会社における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入や今後の技術革新の推進により、二酸化炭素排出量をできる限り削減することを求めること。
- (3) 建設段階における二酸化炭素排出削減のため、本事業の施工者に対して、低燃費型建設機械やLED照明の使用等の省エネルギー対策の推進及び混合セメントの利用等の非エネルギー起源二酸化炭素排出削減対策の実施に努めるよう求めること。

(4) 新たに2013年以降の温室効果ガス削減枠組みが整備された場合には、これを踏まえて二酸化炭素排出削減に取り組むこと。

## 2. 大気質

本事業は大分製鐵所の増産に伴う発電設備の増設であるため、排ガス中の大気汚染物質排出量が増加すること、既設発電設備に比べ煙突の高さが低いこと等から、排ガス中の大気汚染物質濃度の監視に加えて、大気汚染物質排出量の少ない発電設備の優先稼働、排煙脱硝装置等の維持管理の徹底等の大気汚染物質排出削減に努めること。

## 3. 動物

対象事業実施区域周辺においてハヤブサの繁殖に関わる行動が確認されていることから、工事着手前及び建設段階においてハヤブサの行動を継続的に監視し、工事による影響が及ぶおそれのある場所で繁殖に関わる行動が確認された場合は、専門家の意見を聴くなどして工事の実施に伴う影響を極力回避・低減するために必要な環境保全措置を検討すること。

以上について、その旨を評価書に記載すること。